

三原市人権文化センターだより

発行/三原市人権推進課
編集/三原市人権文化センター
所在地/三原市長谷一丁目6番1号
電話/0848-66-1111
FAX/0848-66-1112

みんなで考える人権講座を開催します

わたし 私らしく暮らせるみはらへ

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現をめざし、私たち一人ひとりができる取組について考えてみませんか。

とき 5月19日(木) ①10時～11時 ②13時30分～14時30分

ところ みはらしじんけんぶんか 三原市人権文化センター 大会議室 (三原市長谷一丁目6番1号)

講師 じんけんけいはつしどういん 人権啓発指導員 べっしょ 別所 くにひこ 邦彦さん

定員 かくかい 各回とも35名(申込み不要) にゅうじょうむりよう 入場無料

※同じ内容で2回実施します。都合のよい時間にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで実施します。また感染症の状況によっては、延期・中止となる可能性があります。あらかじめご了承ください。



～第1回料理教室～

夏のスタミナ料理(韓国料理)

日時 6月5日(日) 9:30～12:00

定員 12名(申込先着順)

申込期限 6月1日(水)

参加費等 700円(材料費)、料理は持ち帰りです。

持参物 米0.5合、エプロン、三角巾、マスク、
料理の持ち帰り用の容器

※新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで実施します。

ピア/教室 受講生追加募集

募集人員 1人

募集時間枠 毎週火曜日 19:10～19:30

対象 小学生以下

申込締切 5月16日(月)

その他
・受講料は無料です。ただし楽譜等の教材費は有料です。
・申込み多数の場合は、抽選となります。

人権相談

人権相談員が相談をお受けします。
相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

◇ とき 土・日・祝日を除く10時～16時

◇ ところ 三原市人権文化センター

◇ 電話 0848-66-1111



■ 人権文化センター略図



【裏面にも記事があります】

～ 人権のひろば ～

ひろしまけんじんけんけいはつすいしん 広島県人権啓発推進プラン(第5次)

かくじんけんかだい たい とりく はんざいひがいしゃ さべつもんだい 各人権課題に対する取り組み ～犯罪被害者への差別問題～

【 これまでの経過と課題 】

国では、平成16(2004)年に犯罪被害者等の権利の保護や施策の基本的な方針、地方公共団体の責任や義務、実施する施策への国民の協力義務などを決めた「犯罪被害者等基本法」が定められました。また、平成30(2018)年に犯罪被害者給付制度が改正され、支給年齢が引き上げられたり、給付金額の増額など見直しがされました。

広島県では、「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プランに基づいて、犯罪被害者等の尊厳が尊重され、尊厳にふさわしい処遇を受ける権利など、人権を守っていくための啓発を行ってきました。

犯罪被害者やその家族は、犯罪などの直接的な被害にとどまらず、興味本位のうわさや心無い中傷などによる精神的被害やプライバシーの侵害など二次的被害に苦しめられることもあります。また、犯罪によっては捜査機関に被害を届け出ない被害者もかなり存在したり、支援機関である「犯罪被害者等支援窓口」を知らない人の割合は約4割いるという状況にもなっています。犯罪被害者への理解を深めるための啓発を行うとともに、被害が分からない状況にならないようにし、必要な支援を受けることができるよう「犯罪被害者等支援窓口」の周知に取り組む必要があります。



【 具体的な取組 】

広島県は、犯罪被害者に対する理解を促進するため、講演会や街頭啓発キャンペーン、イベントでの資料展示、啓発冊子の配布を行います。また、支援に適切に実施するため、行政や関係団体職員への研修を行うとともに、ホームページに支援情報をまとめ、幅広く活用できるよう発信します。そして「犯罪被害者等支援窓口」を設置し、各種支援制度の情報提供や支援機関の紹介等を行います。

※広島県人権啓発推進プラン(第5次)令和3(2021)年5月策定を参考

★きょうは何の日? 5月 人権カレンダー

5月15日 国際家族デー

平成5(1993)年に始まった国際記念日。世界中の家族問題を知り、取り組むために定められました。あなたの家族ってどんな形?一人っ子、大家族、ひとり親世帯などいろいろな形があります。そんな家族が抱える問題とはどういったものがあるか考えてみましょう。※DV、不登校・ニート、虐待、貧困、同性婚などあげられますが、あなたの家族ではどのような問題が考えられますか?家族にこの記念日のことを言ってみるなど、家族と過ごす時間を意識的につくり、話し合ってみましょう。



※DVとは、ドメスティック・バイオレンスを省略したもので、配偶者や恋人など親しい人から受ける暴力のこと。